令和２年度　宗像市職員採用試験案内

任期付職員  
（子ども家庭相談室　相談員）

■　試 験 日 受付後、連絡

■　申込締切 随時募集

■　試験会場 宗像市役所

■　問合せ先 宗像市総務部人事課　電話０９４０－３６－５０５１

**１　募集区分、合格予定人員及び職務の概要ほか**

|  |  |
| --- | --- |
| 募集区分 | 子ども家庭相談室　相談員 |
| 合格予定人員 | ２人程度 |
| 任用期間 | ２０２０年４月１日（水）～２０２１年３月３１日（水）  ※任用開始時期については、別途相談のうえ柔軟に対応します。 |
| 職務の概要 | 市内小中学校の児童生徒と家庭に係る相談・支援（スクールソーシャルワーカー業務）  0～18歳未満の子どもと保護者に係る相談支援 |
| 勤務形態 | 週５日勤務　A午前８時３０分～午後５時００分  　　　　　　B午前１０時００分～午後６時３０分 |

**２　受験資格**

|  |
| --- |
| 次のいずれの条件も満たす人  ▽社会福祉士か精神保健福祉士、または保健師・助産師・看護師・保育士の資格を持つ人  ▽ワード、エクセルの操作ができる人  ▽普通自動車運転免許（ＡＴ限定可）を持つ人 |

　※　上記のほか、次のいずれかの要件を満たす必要があります。ただし、②及び③に該当する人は採用後、公権力の行使又は公の意思の形成への参画に携わる職以外の職に任用されます。

1. 日本国籍を有する人
2. 出入国管理及び難民認定法(昭和２６年政令第３１９号)による永住者
3. 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法(平成3年法律第７１号)による特別永住者

　※　次の事項に該当する人は受験できません。

1. 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
2. 宗像市において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から２年を経過しない人
3. 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

**３　受験手続**

（必要書類等）

|  |  |
| --- | --- |
| 必要書類 | 内容 |
| 履　歴　書 | 市販の履歴書（写真貼付） |
| 職務経歴書 | 任意様式 |

（受験申込）

|  |  |
| --- | --- |
| 受付締切 | 随時 |
| 受付時間 | 午前８時３０分から午後５時まで  (ただし、土曜日・日曜日及び祝日は受け付けません。) |
| 受付場所 | 宗像市総務部人事課(宗像市役所本館２階)  ※郵送の場合は、４ページ記載の「必要書類提出先」まで。封筒の表面左下に「任期付職員採用試験申込書在中」と朱書きしてください  ※受付締切日必着 |

* 提出された書類は、合格者を除き、試験合格者発表後に破棄します。

**４　試験日、会場及び試験内容等**

（試験日及び試験会場）

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 区分 | 試験日時 | 試験会場 |
| 面接試験 | 試験日時は別途お知らせします。 | 宗像市役所 |

※　車をご利用の際は、宗像市役所の駐車場をご利用ください。

※　試験会場内では携帯電話等の使用を禁止します。試験会場入場前に必ず電源を切ってください(マナーモード、ドライブモードも不可)。

（試験内容）

|  |  |
| --- | --- |
| 面接試験 | 人柄、知識、意欲等をみる個別面接 |

※　試験はすべて日本語による出題、質問で行います。応答もすべて日本語で行います。

**５　合格発表**

|  |  |
| --- | --- |
| 発表日時 | 発表方法 |
| 試験実施後およそ１０日後 | １．宗像市ホームページに合格者の受験番号を掲示  ２．合格者にのみ郵送で通知 |

　※　電話による合否の問い合わせは受け付けません。

　※　試験結果の内容については、宗像市個人情報保護条例(平成１６年宗像市条例第１２号)に基づき、受験者本人が開示請求することができます。その場合は、本人確認のため、顔写真のある本人であることを示す書類を持参してください。

**６　合格から採用まで**

　　合格者は、採用候補者名簿に記載され、必要に応じ、任命権者が採用します。

　　受験資格である免許や資格等の確認を行います。確認ができなかった場合は、採用候補者名簿から削除されます。また、原則として任期付職員採用後の当初６月間は条件附採用となります。

**７　給与等**

　　宗像市一般職の職員の給与に関する条例(平成１５年宗像市条例第４２号)、宗像市一般職の任期付職員の採用等に関する条例（平成１７年宗像市条例第２１号）に基づいて支給されます。

（給料）

２１５，２００円（令和２年１月１日現在）。

　　※　上記給料は、条例等の改正により変動する場合があります。

　　※　昇給はありません。

（諸手当）

　　　地域手当、時間外勤務手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当などがそれぞれの規定に基づいて支給されます。

（各種保険）

　　　健康保険、厚生年金に加入

（勤務形態）

　　週５日勤務　午前８時３０分～午後５時００分、午前１０時００分～午後６時３０分

（所属）

所属 宗像市　教育子ども部　子ども支援課

**８　必要書類提出先および問合せ先**

○必要書類提出先および試験に関する問い合わせ先

郵便番号： ８１１－３４９２

住　　所： 福岡県宗像市東郷１－１－１

問合せ先： 宗像市　総務部　人事課

電話番号： ０９４０－３６－５０５１

○業務内容に関する問い合わせ先

郵便番号： ８１１－３４９２

住　　所： 福岡県宗像市東郷１－１－１

問合せ先： 宗像市　教育子ども部　子ども支援課

電話番号： ０９４０－３６－１３０２